

子ども・子育て支援事業計画



1 子ども・子育て支援事業計画について

- ◆本市では、令和5年に「こどもまんなか応援サポーター宣言」を行い、富田林版「こどもまんなか社会」の実現に向けた子ども・子育て支援策の着実な実行をめざしています。そこで、「第2期富田林市子ども・子育て支援事業計画」の期間満了（令和6年度）に伴い、令和7年度から11年度までを期間とする「第3期富田林市子ども・子育て支援事業計画」を策定します。
- ◆「第3期富田林市子ども・子育て支援事業計画」は、第2期計画に引き続き、「次世代育成支援行動計画」「ひとり親家庭自立促進計画」「子どもの貧困対策計画」の内容を含みます。
- ◆令和8年度にこども基本法に基づく「(仮称) 富田林市こども計画」への編入を予定しています。

【計画の期間】

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
第2期富田林市子ども・子育て支援事業計画					第3期富田林市子ども・子育て支援事業計画				
						↓編入(予定)			
						(仮称) 富田林市こども計画			

2 市民ニーズの把握

- ◆令和6年3月に行ったアンケート調査等により、ニーズ把握に努めました。回収数は就学前児童の保護者が1,039人(31.1%)、小学生の保護者が637人(42.5%)でした。
- ◆アンケート調査では、「親族や友人・知人に手助けをもらえない子育ての孤立化の状況が進んでいる」、「父親の子育てへの関わりが以前より増している」、「子育て世帯は遊び場の充実や経済的負担の軽減を求めている」といったことがわかりました。

3 基本理念

「ともにいきいきと輝き、あかるい未来が見えるまち・とんだばやし」を基本理念に、未来を担う子どもたちが、個性を大切に、他者を思いやり、創造性豊かにいきいきと生きる力を育みます。また、地域ぐるみで子育てを支援する環境が整い、子育てに関する喜びが共有され、子どもを生みたい・育てたいと思えるまちづくりをめざします。

基本理念

ともにいきいきと輝き、
あかるい未来が見えるまち・とんだばやし

4 基本目標・施策体系

3つの基本目標、6つの主要施策、21の個別施策を位置づけます。

基本目標① ライフステージに応じた健やかな成育の支援

安全・安心な妊娠・出産、乳幼児の健やかな成長、地域の特性を活かした地域と共に育つ教育・保育、若者の活躍支援など、年齢・発達段階に応じた切れ目のない支援を進めます。

基本目標	主要施策	個別施策
1 ライフステージに応じた健やかな成育の支援 (計画書 P56)	1 妊娠・出産・乳幼児期の支援 (計画書 P56)	1 妊娠・出産期の健康づくりの推進
		2 乳幼児期の健康づくりの推進
		3 療育・発達支援の推進
		4 就学前教育・保育の推進
		5 地域子ども・子育て支援の推進
	2 学童期・青年期の支援 (計画書 P63)	6 地域とともに歩む学校教育の推進
		7 子ども・若者の居場所づくり
		8 青少年健全育成と若者の活躍支援

基本目標② すべての成育過程にわたる多様な支援の推進

すべての子どもの権利が守られ、安全・安心に暮らしていけるよう、権利擁護体制の強化や地域医療の確保、健康を支える食育の推進を図るとともに、地域コミュニティの協力を得ながら、多様な課題を抱える子ども・子育て家庭へのセーフティネットとして、分野横断的な支援を推進していきます。

基本目標	主要施策	個別施策
2 すべての成育過程にわたる多様な支援の推進 (計画書 P66)	3 権利擁護と課題を抱える子どもへの支援 (計画書 P66)	9 子どもの権利を守る制度の確立
		10 要保護児童対策の推進
		11 障がいのある子どもへの支援の充実
		12 子どもの貧困対策の推進
		13 複合課題のある家庭の支援
	4 安全・安心な暮らしの確保 (計画書 P72)	14 安全・安心なまちづくりの推進
		15 安心医療の確保
		16 食育の推進

基本目標③ 子育て当事者へのきめ細かな支援の推進

経済的支援をはじめ、必要な制度・サービスを的確に活用できるよう、きめ細かな相談支援を推進します。また、子育てにやさしい社会づくりの意識啓発や環境整備に努めます。

基本目標	主要施策	個別施策
3 子育て当事者へのきめ細かな支援の推進 (計画書 P75)	5 きめ細かな相談支援の推進 (計画書 P75)	17 包括的な相談支援の推進
		18 経済的負担の軽減
	6 子育てにやさしい社会づくり (計画書 P78)	19 仕事と家庭の調和に向けた支援
		20 ひとり親家庭への支援の推進
		21 快適な生活環境の確保

5 第2期子どもの貧困対策計画

「子どもの貧困対策計画」（期間：令和5～6年度）と同様、第2期貧困対策計画を「第3期子ども・子育て支援事業計画」に包含して策定し、下記の4つの基本施策を推進します。（計画書P81）

（1）教育の支援 （2）生活の支援 （3）保護者に対する就労の支援 （4）経済的支援

6 量の見込みと確保方策

子ども・子育て支援事業計画策定にあたっての国の基本指針に基づき、令和7年度～11年度の量の見込み（需要予測値）を算出し、需要予測に対し市として提供できると想定する確保方策（供給量）を定めます。

（1）就学前教育・保育の量の見込みと確保方策（計画書P38）

保育所、幼稚園、認定こども園など「就学前教育・保育」の「量の見込み」と「確保方策」を以下のとおり定めます。今後も、特に、3号認定（0～2歳）で高い需要が見込まれるため、提供体制の確保に努めます。

	令和6年度末 見込み値	令和11年度 量の見込み	令和11年度 確保方策	単位
3号認定（0歳）	232	250	243	人／月
3号認定（1歳）	787	384	385	人／月
3号認定（2歳）		400	443	人／月
2号認定（3～5歳の保育所等利用）	1,298	1,170	1,358	人／月
1号認定（3～5歳の幼稚園等利用）	842	678	678	人／月

（2）「地域子ども・子育て支援事業」の量の見込みと確保方策（計画書P41）

I 主に妊娠・出産期の事業

主に妊娠・出産期の事業のうち、「妊婦等包括相談支援事業」は切れ目のない相談支援のために、これまでの取組を拡充して行う事業です。また、助産師などから授乳指導や乳房のケア、育児相談など産後の支援を受けられる「産後ケア事業」も利用しやすいしくみづくりに努めます。

	直近の 実績値	令和11年度 量の見込み	令和11年度 確保方策	単位 (年のべ)
妊婦等包括相談支援事業		1,569	1,569	人／年
産後ケア事業	152	304	304	人日／年
妊婦健康診査	6,880	6,664	6,664	人回／年
乳児家庭全戸訪問事業	539	523	523	人／年
養育支援訪問事業		53	53	人／年

※実績値は令和5年度値または6年度見込値を表記しており、令和6年度見込値の場合、その旨を注記(*)しています(以下同じ)。

II 主に未就園時期に利用できる事業

地域子育て支援拠点は、現行の9箇所での提供体制を確保します。子育て短期支援事業や一時保育についても、需要に応じた提供体制の確保に努めます。

	直近の実績値	令和11年度 量の見込み	令和11年度 確保方策	単位
利用者支援事業	2	6	6	箇所
地域子育て支援拠点事業	9		9	箇所
子育て短期支援事業	103	122	127	人日/年
保育所・認定こども園保育部の一時保育	781	656	781	人回/年

III 主に就園児が利用する事業

延長保育事業、病児・病後児保育事業等の提供体制の確保に努めます。

	直近の実績値	令和11年度 量の見込み	令和11年度 確保方策	単位 (年のべ)
延長保育事業	202	172	202	人
病児・病後児保育事業	154	188	188	人日/年
幼稚園・認定こども園教育部の預かり保育	32,623	29,881	32,623	人回/年

IV 主に小学生が利用する事業

学童クラブ、ファミリー・サポート・センターの提供体制の確保に努めます。

	直近の実績値	令和11年度 量の見込み	令和11年度 確保方策	単位
学童クラブ（5月現在の入会者数）	(※) 1,324	1,231	1,324	人
ファミリー・サポート・センター（就学児分）	183	356	356	人回/年

※ファミリー・サポート・センターは未就園児も利用できますが、ここでは就学児のみ数字を掲載しています。

V 新設事業

令和6年の児童福祉法や子ども・子育て支援法の改正等に伴い、新たに創設された「地域子ども・子育て支援事業」について、提供体制の確保に努めます。

	令和11年度 量の見込み	令和11年度 確保方策	単位
子育て世帯訪問支援事業	50	56	人/年
親子関係形成支援事業	16	28	人/年
乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）	100	100	人/年

第3期富田林市子ども・子育て支援事業計画（概要版） 令和7年3月

発行：富田林市 企画・編集：富田林市 こども未来部 こども政策課

〒584-8511 大阪府富田林市常盤町1-1 電話：0721-25-1000（代表）



SDGs 未来都市

富田林
ACT FOR 2030